

令和7年6月5日

東北町議会議長 岡山 粕 男 殿

産業建設常任委員会
委員長 笹 倉 健

所管事務調査報告書

本委員会は所管事務の調査について、下記のとおり会議規則第47条の規定により報告します。

記

- 1 開催期日 令和7年5月22日（木）
- 2 開催場所 役場議員控室
- 3 調査事項

（1）所管事務調査

- ①建設課 ・令和7年度建設課所管事業の発注見通しについて
- ②農林水産課 ・牛乳の消費拡大について
・滝沢平土地改良区の解散について
- ③商工観光課 ・令和6年度ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の状況について

4 調査結果

本委員会は、閉会中の調査事項でありました所管事務について、町側から副町長及び担当課長の出席を求め、開催しました。

調査の方法は、町側から説明を求め、その後質疑を行いました。

以下、調査の概要と質疑等のありました主なものについて、報告いたします。

建設課

・令和７年度上半期業務委託発注見通しについて

(令和７年５月１６日現在)

番号	主な事業等	事業場所	予定事業費	発注見通し (開始)	予定工期 (終了)	備 考
1	町道218号線舗装改修事業	上北北地内	12,500 千円	令和７年６月	令和７年１０月	L＝121m
2	町道保戸沢・簇屋線舗装改修事業	字ほとけ沢地内	12,000 千円	令和７年６月	令和７年１０月	L＝140m
3	町道361号線改良舗装事業	大字上野字小長根地内	20,000 千円	令和７年６月	令和７年１１月	L＝65m
4	町道甲地・蓼内線防雪柵設置事業	字蓼内久保地内	28,000 千円	令和７年６月	令和７年１２月	L＝64m
5	町道519号線防雪柵設置（１工区）事業	大字大浦字向山地内	34,500 千円	令和７年６月	令和７年１２月	L＝72m
6	町道519号線防雪柵設置（２工区）事業	大字大浦字向山地内	31,500 千円	令和７年６月	令和７年１２月	L＝72m
7	町道519号線防雪柵設置（３工区）事業	大字大浦字向山地内	35,000 千円	令和７年６月	令和７年１２月	L＝72m
8	町道519号線防雪柵設置（４工区）事業	大字大浦字向山地内	20,000 千円	未 定	未 定	L＝36m
9	町道蛭沢小学校・大向簇屋線改良舗装（１工区）事業	字塔ノ沢山地内	22,500 千円	令和７年６月	令和７年１２月	L＝80m
10	町道蛭沢小学校・大向簇屋線改良舗装（２工区）事業	字塔ノ沢山地内	26,500 千円	令和７年６月	令和７年１２月	L＝90m
11	丘ノ上団地A棟屋根・外壁改修事業	大字上野字新堤向地内	50,000 千円	令和７年６月	令和７年１２月	A 棟
12	丘ノ上団地給水ポンプ更新事業	丘ノ上団地内	18,000 千円	令和７年７月	令和８年３月	給水ポンプ
13	町道327号線改良舗装事業	上北南四丁目地内	20,000 千円	令和７年７月	令和８年１月	L＝120m
14	甲田橋補修事業	字土場川地内	33,000 千円	令和７年８月	令和８年３月	L＝42m
15	町道田ノ沢2号線改良舗装事業	字田ノ沢地内	15,000 千円	令和７年９月	令和８年３月	L＝92m
16	町道404号線改良舗装事業	字北谷地地内	20,000 千円	令和７年１１月	令和８年３月	L＝100m
17	町道大池１号線防雪柵設置事業	字中村道ノ上地内	調整中	令和７年１０月	令和８年３月	L＝150m
18	小川原通跨線橋下部工改修事業	大字大浦字家ノ裏地内	調整中	令和７年１０月	令和９年３月	一 式
19	小川原跨線橋支障電気設備移設事業	大字大浦字家ノ裏地内	調整中	令和７年１０月	令和８年３月	一 式
20	町道外蛭沢・甲地線舗装改修事業	字外蛭沢前平地内	調整中	令和７年１２月	令和８年３月	L＝100m
21	町道土橋北線改良舗装事業	字後久保地内	調整中	未 定	未 定	L＝200m
22	町道348号線測量調査事業（用地・補償）	字明堂向地内	7,000 千円	令和７年６月	令和７年９月	L＝108m
23	丘ノ上団地A棟屋根・外壁改修工事監理業務	大字上野字新堤向地内	2,000 千円	令和７年６月	令和７年１２月	A 棟
24	道路パトロール車購入事業	建設課	5,500 千円	令和７年６月	令和８年３月	1 台
25	車載式凍結防止剤散布機購入事業	建設課	2,200 千円	令和７年６月	令和８年３月	1 台
26	東北町橋梁定期点検事業	町内全域	50,000 千円	令和７年６月	令和８年３月	8 5 橋
27	保戸沢・簇屋線測量設計事業	字外蛭沢後久保地内	22,000 千円	令和７年１０月	令和９年３月	L＝1,030m
28	町道223号線外2実施設計事業	字下田～揚地ノ下地内	調整中	未 定	未 定	
29	町道223号線外2道路予備設計事業	字下田～揚地ノ下地内	調整中	未 定	未 定	

【質疑】丘ノ上団地に民防で冷房等がついたと思いますが、空き部屋にはついていないようです。
そこに例えば入居すれば、すぐ冷房はつけてもらえますか。

【回答】民防工事は、人が住んでいない家屋は対象外ということになっているので、丘ノ上団地の工事についても同様です。そのため、エアコン等については、空き部屋には設置していない状況です。
今後入居の状況を見ながら、町長、副町長と協議し、もし満杯に入る状況が見越せば、考慮していかなければならないと考えております。

農林水産課

・牛乳の消費拡大について

① 牛乳でスマイルプロジェクト

東北町では令和4年6月に農林水産省で開始された「牛乳でスマイルプロジェクト」に参加をし、以降、消費拡大に取り組んできた。

特に、地産地消ということで東北町産の生乳100%で作られている「あおい森の牛乳」についてPR等の取り組みを行ってきた。

② あおい森の牛乳（令和7年4月まで）

「あおい森の牛乳」は、町内の酪農家から専用のタンクローリーで集荷を行い、JA全農青森の牛乳冷却処理所（字乙供）に搬入され、専用の冷却タンクで管理されている。その後、専用のタンクローリーで弘前市にある萩原乳業（株）に移動し製品化されている。

③ 令和7年5月以降の「あおい森の牛乳」取り扱い

令和6年夏頃に、萩原乳業（株）及び牛乳冷却処理所より、東北町産100%で製造することが困難になった旨、相談があった。製造が困難になった理由は次による輸送等のコスト増加が要因との事であった。

・集荷に用いるローリー車を東北町内だけで満たせなくなり、一部のローリー車の集荷ルートを六ヶ所村などの周辺町村まで含める必要性が生じた。

それに伴い、牛乳冷却処理所の「あおい森の牛乳」の専用タンクを東北町産のみで満たすことが困難となった。

④ 今後の町の取組について

町としては昨今の酪農の情勢を鑑み、引き続き「牛乳でスマイルプロジェクト」を通じて牛乳の消費拡大に取り組んでいく。

今回の変更により、東北町産生乳100%ではなくなるものの、青森県産の生乳100%である「あおい森の牛乳」及び「萩原牛乳」の消費拡大を支援することにより地域の酪農家を応援することとする。

⑤ その他

- ・JA全農青森 牛乳冷却処理所で取り扱っている生乳の約25%が東北町で生産された生乳。
- ・当該冷却処理所で取り扱っている18%の生乳が萩原乳業（株）に搬入され製品化されている。



・滝沢平土地改良区の解散について

滝沢平土地改良区では令和元年度から、上北農林水産事務所の指導のもと、解散に向けて協議を進めてきた。その中において「解散の要件として、土地改良区の財産を処分しなければならない。」となっているため、町は公共性の状況等を踏まえ関係者との協議の上、次の通り対処することとした。

1. 農道及び農道に附帯する土地に関しては受け入れする。
2. 公共性の無い土地に関しては、町では受け入れない事とするので改良区が処分する。
3. 揚水機場の建屋は町として使用用途が無いため受け入れ出来ない事とする。
4. 2箇所ある吐出し槽の構造物は安全対策を施したうえで受け入れする。
5. 水路等の工作物はそのままで良い事とする。

◎寄付を受けた土地

地 目	筆 数	面 積
公衆用道路	209	238,831 m ²
井 溝	49	20,859 m ²
原 野	2	1,117 m ²
雑 種 地	7	3,619 m ²
山 林	1	2,975 m ²
用悪水路	2	276 m ²
	270	267,677 m ²

◎解散までの経過

令和6年10月25日	排水機場撤去完了
令和6年10月25日	町へ寄付承認申請
令和6年11月17日	解散総代会
令和6年11月27日	青森県から解散認可
令和6年11月29日	清算人就任
令和7年 1月19日	清算総代会
令和7年 2月12日	町への所有権移転登記完了
令和7年 3月22日	清算決了総代会
令和7年 3月22日	東北町との連絡員（相談員）の4名の選任
令和7年 3月26日	清算人退任

【質疑】 転作奨励金はですか。

【回答】 主な条件として「水路がある、いつでも水を流せる、いつでも田んぼにできる」という条件があります。それらの条件をクリアしたものであれば、今でもまだ水田活用の交付金を受け取る事が出来ます。

また、畑地化という制度のも数年前からございます。畑地化してしまった場合には水路等は必要なくなり、水田活用の交付金を受け取る事が出来なくなります。

商工観光課

・令和6年度ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の状況について

◆東北町における「ふるさと納税」の概要

令和5年度のふるさと納税の実績は 27,693,829円となっている中で、令和6年度2月時点の数値では、令和5年度実績値に届かないと思われたが、最終的には昨年度を5,941,171円上回る 33,635,000円という結果となった。

考えられる要因としては、昨今の食用米不足を見込んで10月に新規返礼として米の返礼品を増やしたことで、年度末に向けて寄付が集中したため、昨年値を超える寄付額を募ることができた。

一方で、令和5年度の返礼品数は69品目あり提供事業者数は12事業者であった中、令和6年度は、38品目増の107品目の返礼品を総務省より承認を得ており、事業者も14事業者に増加させた。

増やした返礼品の内容として、次の主力に成り得る米の品種増加及び定期便の新設に加えて、従来の主力返礼品である冷凍しじみの規格増加及び定期便の新設が主になっている。

野菜の加工品もラインナップに加えたことで、今後は新たな主力返礼品の開発を試みるとともに、寄付額増を目指すことが当町のふるさと納税における当面の課題といえる。

また、平成20年度からの寄付合計額は、229,836,829円となり、内145,300,000円が寄付金対象事業に充当されている。

寄 附 実 績 額（年度別寄付額の推移）		
	令和5年度寄付総額（1,712件）	令和6年度寄付総額（1,634件）
4月	1,726,000円	965,000円
5月	1,705,000円	693,000円
6月	1,592,000円	1,201,000円
7月	2,582,000円	3,060,000円
8月	2,082,000円	1,114,000円
9月	6,973,000円	3,490,000円
10月	2,867,000円	2,436,000円
11月	2,122,829円	2,612,000円
12月	3,703,000円	6,388,000円
1月	696,000円	529,000円
2月	711,000円	2,332,000円
小 計	26,759,829円	24,820,000円
3月	934,000円	8,815,000円
合 計	27,693,829円	33,635,000円

◆東北町における「企業版ふるさと納税」の概要

ふるさと納税に比べて全国的に実績が少ない「企業版ふるさと納税」であるが、東北町も受入を開始した令和2年度は実績がなく、令和4年1月に「株式会社RCG」と業務委託契約をして以来、徐々に件数と寄付額が増加し、さらに令和6年度には、全国130を超える自治体との契約

実績があった「株式会社ジチタイアド」と新たに業務委託契約をし、その結果安定した寄付額と物納を確保することができている。

※ 令和５年度は、物納による寄付も始まり、医療機器の寄付案件（物納 3,500,000 円、現金 22,275,000 円）により全体の寄付額が高くなった。

※令和６年度の「ジチタイアド」による寄付実績は 12 件で 2,700,000 円（１件平均 225,000 円）、「RCG」は 6 件で 15,860,000 円（１件平均 2,640,000 円）である。また、直接寄付が 3 件で 2,700,000 円となっている。

ジチタイアドは、１件当たりの寄付額は比較的少額であるが件数は多く、RCG は件数が少ないものの 1 件当たりの寄付額が多い状況で、それぞれ特性があり、結果寄付の幅が広がっている。

また、令和２年度からの寄付合計額（現金）は、46,075,000 円となり、内 12,000,000 円が寄付金対象事業に充当されている。

	寄付額	内、現金として	内、物納として	備 考
令和２年度	0 円	0 円	0 円	なし
令和３年度	1,000,000 円	1,000,000 円	0 円	RCG １件
令和４年度	4,000,000 円	4,000,000 円	0 円	RCG ２件
令和５年度	37,078,600 円	26,275,000 円	10,803,600 円	RCG ８件
令和６年度	21,660,000 円	14,800,000 円	6,860,000 円	ジチタイアド 12 件 RCG ６件 直接 ３件
合 計	63,738,600 円	46,075,000 円	17,663,600 円	延べ 32 件

【質疑】物納の中身は何ですか。

【回答】令和５年度は、骨伝導集音器 8 台、これは町の福祉課などの窓のほうに設置しております。耳の遠い方が窓口で職員と話するとき、耳につけて聞こえやすくするものです。それから、軽量小型ランタン、ソルピカというので、これは 2 社で 1,500 個頂いており、暗いところで明るくする非常用のものです。遠隔医療機器については七戸病院のほうに寄附しております。令和６年度は、浄水器及びカートリッジということで、公的機関、役場のほうにも設置しており、非常用で完備しております。また、ふれあい村のケビンハウスのほうにバレルサウナ 1 台を設置しております。

農林水産課

- ・補正予算の概要説明

商工観光課

- ・補正予算の概要説明

その他

- ・顎口虫対策事業について

農林水産省のオープンイノベーション研究実用化推進事業について、令和 7 年 3 月に申請していたが昨年同様不採択となった。今後の対応については小川原湖漁業協同組合と協議をしていきたい。